

株主各位

平成 26 年 7 月 4 日  
株式会社テンポスバスターズ

## 第 2 2 回定時株主総会招集ご通知 修正箇所のご案内

第 2 2 回定時株主招集ご通知について、修正箇所が御座いますのでご案内申し上げます。  
ご修正の程、宜しく願い申し上げます

訂正箇所（訂正部分に下線を付しております。）

### 3. 役員及び従業員に対して新株予約権を付与する件

P36 下から 15 行目

#### 【修正前】

なお、当社および当社子会社の取締役等に割当てられる新株予約権の為の報酬額は、割当てられた新株予約権の数に、割当日から遡って 3 ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 0.90 を乗じた額を更に乗じた額とする。これにより生じた 1 円未満の端数はこれを切り上げる。

#### 【修正後】

なお、当社および当社子会社の取締役等に割当てられる新株予約権の為の報酬額は、割当てられた新株予約権の数に、割当日から遡って 3 ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.1 を乗じた額とする。これにより生じた 1 円未満の端数はこれを切り上げる。

P36 下から 6 行目

#### 【修正前】

2. 新株予約権の総数  
154,900 個とする。

#### 【修正後】

2. 新株予約権の総数  
155,700 個とする。

P36 下から1行目、P37 1行目

【修正前】

3. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数  
当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員 491名 154,900個  
(内、取締役 6名 社外取締役 1名含む)

【修正後】

3. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数  
当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員 491名 155,700個  
(内、取締役 9名 社外取締役 1名含む)

P37 4行目

【修正前】

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式  
の数(以下、「付与株式数」という。)は、154,900株とする。

【修正後】

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式  
の数(以下、「付与株式数」という。)は、155,700株とする。

P37 15行目

【修正前】

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取  
引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額(1円未満の端数  
は切り上げる。)

【修正後】

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取  
引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.1 を乗じた金額(1円未満の端数  
は切り上げる。)

P38 4行目

【修正前】

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{既発行株式数 + 新規発行株式数}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数 + 新規発行株式数}}$$

【修正後】

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数 + 新規発行株式数}}$$

P39 1行目

【修正前】

7. 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しない。なお、新株予約権の額は、割当日から遡って3ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に0.90を乗じた額とする。

【修正後】

7. 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しない。

P39 5行目

【修正前】

8. 新株予約権を行使することができる期間

平成29年8月1日から平成36年7月31日までとする。

【修正後】

8. 新株予約権を行使することができる期間

平成29年7月18日から平成36年7月17日までとする。

P41 1行目

【修正前】

15. 新株予約権を割り当てる日

平成26年8月1日

【修正前】

15. 新株予約権を割り当てる日

平成26年9月1日

以上